

(証券コード 9830)

令和4年12月

株主総会招集ご通知を書面で希望される株主様へ

トラスコ中山株式会社

株主総会資料の電子提供制度及び書面交付請求のお手続きについて

会社法の改正により、令和5年3月以降に開催される株主総会から、株主総会資料の電子提供制度が始まります。電子提供制度が開始されると株主様宛の送付物の内容が変更となります。

【今まで】

議決権行使書＋配当金関係書類＋招集ご通知

【これから】

議決権行使書＋配当金関係書類＋株主総会の概要を記載した書面※

※株主総会概要のほかに、議決権行使方法やバーチャル総会等のご案内を記載した書面。

招集ご通知の内容は、記載のアクセス URL よりウェブサイトを確認。

これまで通り招集ご通知を書面で希望される株主様は書面交付請求を行う必要があります。

書面交付請求を行う場合は、株主総会の基準日（毎年12月31日）までに以下いずれかの方法によりお手続きをお願いいたします。

1. 当社株主名簿管理人である三井住友信託銀行にご依頼

当社名（トラスコ中山）及び当社証券コード（9830）と株主様番号（9桁）をご準備のうえ、以下の番号へご連絡をお願いいたします。

■三井住友信託銀行 専用コールセンター

0120-533-600（フリーダイヤル）（9:00～17:00／土・日・祝日を除く）

■書面交付請求手続きのご案内に関する URL／QR コード

➤ <http://bit.ly/3GeEO4P>



2. 口座を開設されている証券会社等にご依頼

当該証券会社等に直接ご連絡のうえ、ご案内に沿ってお手続きを行ってください。

以上